

## 平成 1 8 年度(2006 年度)第三回中野区都市計画審議会

日 時 平成 1 9 ( 2 0 0 7 ) 年 2 月 1 5 日 ( 木 ) 午後 1 時 3 0 分から

会 場 中野区役所 4 階 区議会第二委員会室

### 次 第

#### 1 . 諮問事項

- ( 1 ) 東京都市計画地区計画中野四丁目地区地区計画の決定について ( 東京都決定 )
- ( 2 ) 東京都市計画公園 ( 中野中央公園 ) の変更について ( 中野区決定 )

#### 2 . その他

- 以 上 -

平成18(2006)年度 第3回

# 中野区都市計画審議会説明資料

## 目 次

### 【 諮 問 事 項 】

1. 東京都市計画地区計画  
中野四丁目地区地区計画の決定について（東京都決定）…………… 1
  
2. 東京都市計画公園（中野中央公園）の変更について（中野区決定）  
…………… 10

平成19(2007)年2月15日

中野区都市整備部都市計画分野

東京都市計画地区計画 中野四丁目地区地区計画 の決定について 《東京都決定》

1. 決定概要

警察大学校跡地等に地区計画（再開発等促進区を定める地区計画）を決定する。  
〔面積 約18.0ha〕

2. 理由

警察大学校跡地等の大規模土地利用転換の動きに合わせて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を誘導し、良好な都市環境を形成するため、地区計画を決定する。

3. 中野駅周辺まちづくりの経緯

- 2001年07月 警察大学校等移転跡地土地利用転換計画案策定（旧）（東京都、中野区、杉並区）
- 2003年07月 区長会は新たな清掃工場建設中止を決定
- 09月 中野駅周辺まちづくり調査検討委員会の設置
- 2004年04月 中野駅周辺まちづくり計画検討素案作成  
中野駅周辺まちづくり区民検討会設置
- 2005年03月 中野駅周辺まちづくり計画（案）作成
- 05月 中野駅周辺まちづくり計画策定
- 08月 東京都等と「警察大学校等移転跡地土地利用転換計画案の見直し」を策定
- 2006年03月 財務省は土地処分方針を決定
- 09月 都市計画案の策定方針等に係る説明会（2回）
- 10月 中野区都市計画審議会 報告（警察大学校跡地等の都市計画について）
- 11月 東京都は、中野区からの提案を受け地区計画の原案を作成  
地区計画原案の関係地権者への説明（東京都・中野区）及び公告・縦覧
- 12月 都市計画原案（地区計画・公園）の説明会（中野区）  
中野区都市計画審議会 報告（警察大学校等跡地等に係わる地区計画について）  
都知事から意見照会（地区計画）
- 2007年01月 都市計画案（公園）の決定（中野区）  
都知事へ協議申出（公園）  
都市計画案（地区計画・公園）の説明会（東京都・中野区）  
都知事の同意（公園）  
都市計画案（地区計画・公園）の公告・縦覧及び意見書収集（01/26～02/09）

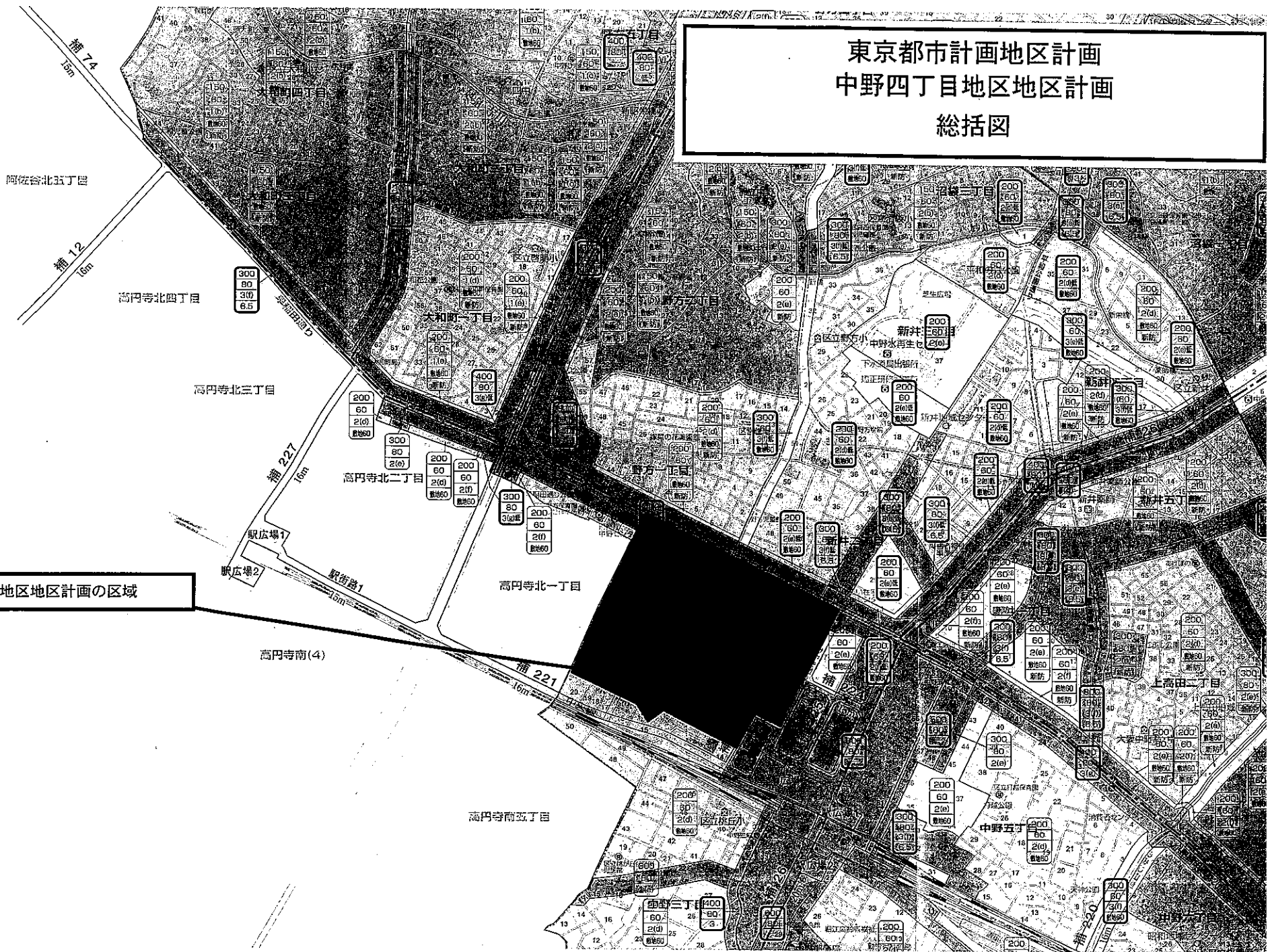
4. 都市計画の案 …………… 次頁参照

5. 今後のスケジュール

- 2007年02月15日 中野区都市計画審議会 諮問
- 02月21日 都知事への回答期限
- 03月16日 東京都都市計画審議会 予定
- 04月06日 都市計画決定（告示） 予定

# 東京都市計画地区計画 中野四丁目地区地区計画 総括図

中野四丁目地区地区計画の区域



2

東京都市計画地区計画の決定（東京都決定）（案）

都市計画中野四丁目地区地区計画を次のように決定する。

名 称	中野四丁目地区地区計画
位 置	中野区中野四丁目、新井二丁目及び野方一丁目各地内
面 積	約 18.0 h a
地区計画の目標	本地区は、中野の新しい拠点として、21 世紀を先導する魅力あるまちづくりを実現するため、まちづくりガイドラインを策定し、警察大学校等跡地の国有地を活かして、公共と民間のパートナーシップにより、地区で一体の開発整備を推進する。また、みどりの保全と緑化の推進、資源・エネルギーの有効活用など、地区全体で環境保全型の開発整備を推進する。
土地利用の方針	警察大学校等跡地の土地利用転換及び街区の再編にあたっては、防災公園等の都市基盤施設の整備を進め、避難場所としての安全性の確保を図るとともに、中野駅周辺の「賑わいの心」の整備・育成と連携し、商業・業務、教育・文化、医療、居住、公共公益等の機能を備えた複合市街地を形成する。
公共施設等の整備の方針	<p>1) 道路等の整備方針</p> <p>① 開発に伴い発生する交通の円滑な処理を図るため、中野区画街路第 1 号線及び第 2 号線、地区外周の南北方向と東西方向に区画道路を新たに整備する。</p> <p>② 補助 74 号線（早稲田通り）の一部を拡張整備し、周辺交通の円滑化を図る。</p> <p>2) 公園・空地等の整備方針</p> <p>① 避難場所としての地区の役割を継続し、地域の防災性の向上に資する都市計画公園（約 1.5ha）及び公共空地（約 1.5ha）を整備する。都市計画公園及び公共空地の整備にあたっては、一体的に利用可能なまとまった空間となるよう配慮するとともに、積極的に緑化を推進する。</p> <p>② 都市計画公園及び公共空地との連続性に配慮して、緑地及び広場を整備する。</p> <p>3) 歩行者ネットワークの整備方針</p> <p>① 中野区画街路第 1 号線及び第 2 号線、区画道路の整備にあたっては、ゆとりある歩行者空間を創出し、安全で円滑な移動が可能な歩行者ネットワークの骨格軸とする。</p> <p>② 地区内外の回遊性の向上に資する歩行者ネットワークを整備するため、歩行者通路を適切に配置する。公共空地、広場及び歩行者通路 1 号を連携し、中野駅から西側の市街地へ至る安全で快適な「みどりの歩行者空間」を形成する。</p>
建築物等の整備の方針	1) 再開発等促進区の区域内の複数建築物を一体のものみなした場合に生じる日影の区域外に対する影響に配慮して、まちづくりガイドラインにもとづき、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度など、必要な建築物等に関する事項を定める。なお、地区内の病院や中学校に対する日影等の影響に配慮した計画とする。

④ 区域の整備、開発及び保全に関する方針

- 2) 中野駅周辺の建築物群による街並みの形成に向けて、区域5については、概ね110m程度の高さ(塔屋の部分を含む)とするとともに、周辺環境に配慮して、周辺市街地に向けて徐々に街並みの高さを低減する。緊急医療用ヘリポートの進入区域内にある建築物等の高さは、進入表面の上に出ることがないように配慮する。
- 3) ゆとりある歩行者空間や緑のネットワーク等の形成に向けて、道路沿いにおける壁面後退を行うとともに、歩道状のオープンスペースを地区施設に位置づける。中野区画街路第1号線沿道では、壁面後退により創出されたオープンスペースを活かして十分な植栽を施し、地区のシンボルとなる緑豊かな景観形成を図る。
- 4) 「みどりの歩行者空間」に面した部分の建築計画においては、歩行者空間の連続性及びヒューマンスケールに配慮するとともに、建築物の低層部ににぎわい創出に寄与する施設を配置するなど、中野駅を基点としたにぎわいのある歩行者空間の形成を図る。
- 5) 道路、公園など都市基盤施設の整備や再開発による土地利用転換後、将来見直すことを想定した指定容積率を、区域1及び区域2については概ね300%、区域4については概ね500%、区域5については概ね400%と設定し、地域の環境の整備、改善等に資する建築計画の内容等を適切に評価し、容積率の最高限度を指定することにより、区域特性に応じた都市空間を形成する。

位 置 中野区中野四丁目、新井二丁目及び野方一丁目各地内

面 積 約16.8ha

土地利用に関する基本方針

都市基盤施設の整備とともに、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、商業・業務、教育・文化、医療、居住、公共公益等の諸機能が融合した魅力的な複合市街地の形成を実現する。

- 1) 区域1及び区域2は、知識の創出・蓄積・伝播の拠点となる大学等教育機能、地域の基幹病院としての役割を担う医療機能等を導入する。
- 2) 将来の区役所用地を含む区域3は、公共公益機能と都市型居住機能を主体とした複合機能ゾーンとして、都市機能の更新を図る。
- 3) 拠点性の高い都市機能の集積地に隣接する区域4及び区域5は、緑豊かなゆとりとうるおいのある都市環境のもとに、駅至近の立地条件を活かして、地域活力とにぎわい向上に資する商業・業務機能、生活利便性の向上に資するサービス機能、街なか居住を推進する都市型居住機能等が複合する土地利用を実現する。

主要な公共施設の配置及び規模

種 類	名 称	幅 員	延 長	面 積	備 考
その他の公共空地	公共空地	—	—	約1.5ha	新設
道路	区画道路1号	12m	約200m		新設
	区画道路2号	12m	約400m		新設

再開発等促進区

ト

位置		中野区中野四丁目、新井二丁目及び野方一丁目各地内						
面積		約 16.8ha						
地区施設の配置及び規模	種類	名称	幅員	延長	面積	備考		
	その他の公共施設	緑地	—	—	約 1,000 m <sup>2</sup>	新設		
		広場	—	—	約 500 m <sup>2</sup>	新設		
		歩行者通路 1 号	4m	約 150m	—	新設		
		歩行者通路 2 号	4m	約 110m	—	新設		
		歩行者通路 3 号	4m	約 150m	—	新設		
建築物等に関する事項	地区の区分	名称	区域 1	区域 2	区域 3	区域 4	区域 5	区域 6
	建築物等の用途の制限	面積	約 3.9ha	約 3.6ha	約 3.9ha	約 0.8ha	約 2.9ha	約 1.7ha
		建築物等の用途の制限	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に掲げる店舗型性風俗特殊営業の用に供する建築物は建築してはならない。	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に掲げる店舗型性風俗特殊営業の用に供する建築物は建築してはならない。	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に掲げる店舗型性風俗特殊営業の用に供する建築物は建築してはならない。	次の各号に掲げるものは建築してはならない 1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に掲げる店舗型性風俗特殊営業の用に供する建築物 2) 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第 2（り）項に掲げる建築物	次の各号に掲げるものは建築してはならない 1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に掲げる店舗型性風俗特殊営業の用に供する建築物 2) 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第 2（ち）項に掲げる建築物	—

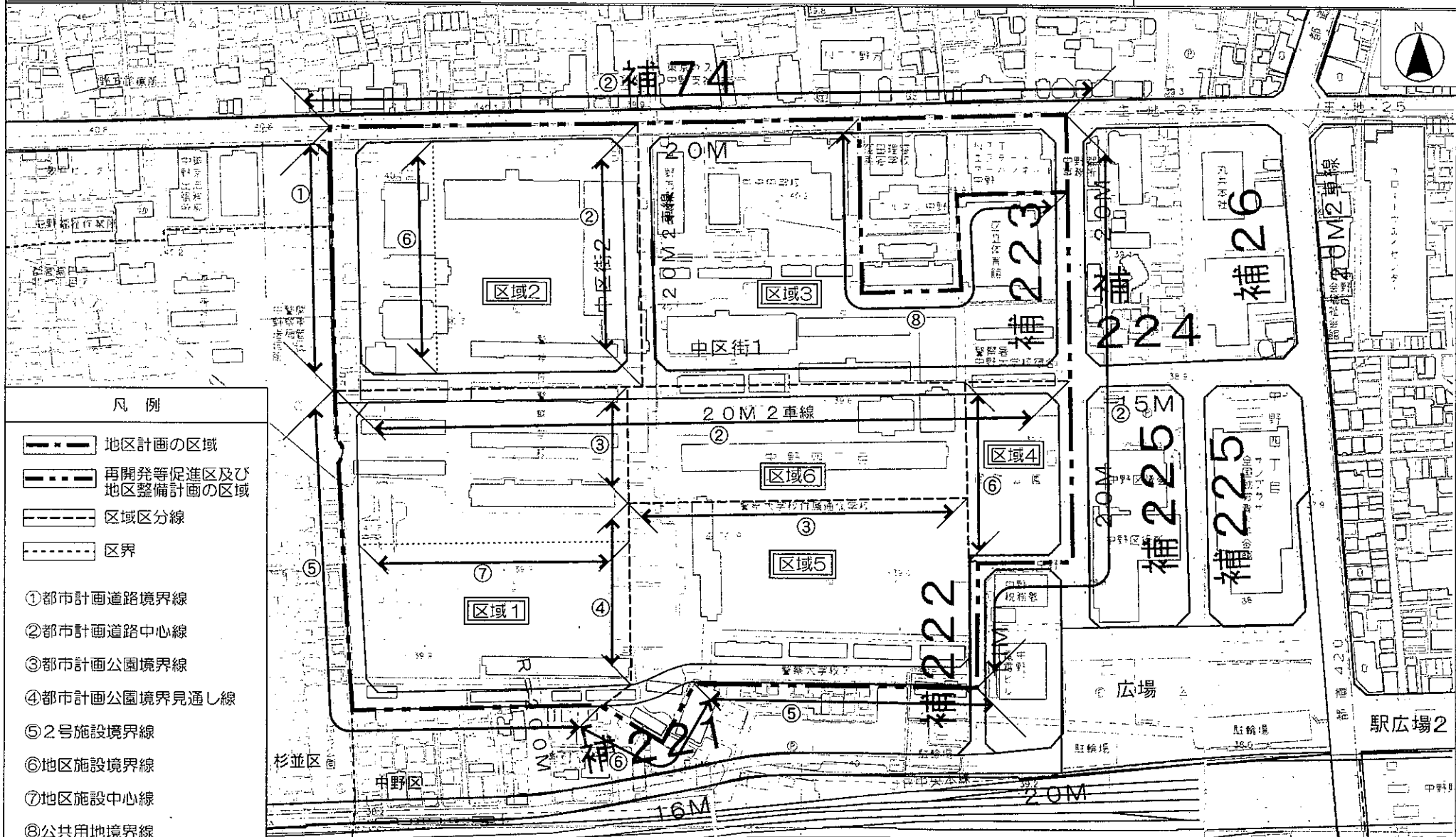
地区整備計画

	壁面の位置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱は、計画図に示す壁面線を越えて建築してはならない。ただし、公共公益上必要な施設及びこの規定の適用の際、現に存する建築物が当該規定に適合しない部分を有する場合には、当該建築物の部分に対しては、当該規定は適用しない。
	建築物等の形態又は意匠の制限	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 建築物の外壁又はこれに代わる柱の色彩は、原色を避け、街並み形成に配慮するなど周辺環境と調和したものとする</li> <li>2) 屋外広告物は建築物と一体のもの、また歩行者空間と調和の取れたものなどとし、設置位置、形態、規模、意匠などについて十分配慮がなされ、良好な都市景観の形成に寄与するものとする。</li> </ol>

「地区計画及び再開発等促進区の区域、地区整備計画の区域、主要な公共施設の配置、地区の区分及び壁面の位置の制限は、計画図に示すとおり」

理由：大規模土地利用転換の動きに合わせて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を誘導し、良好な都市環境を形成するため、地区計画を決定する。



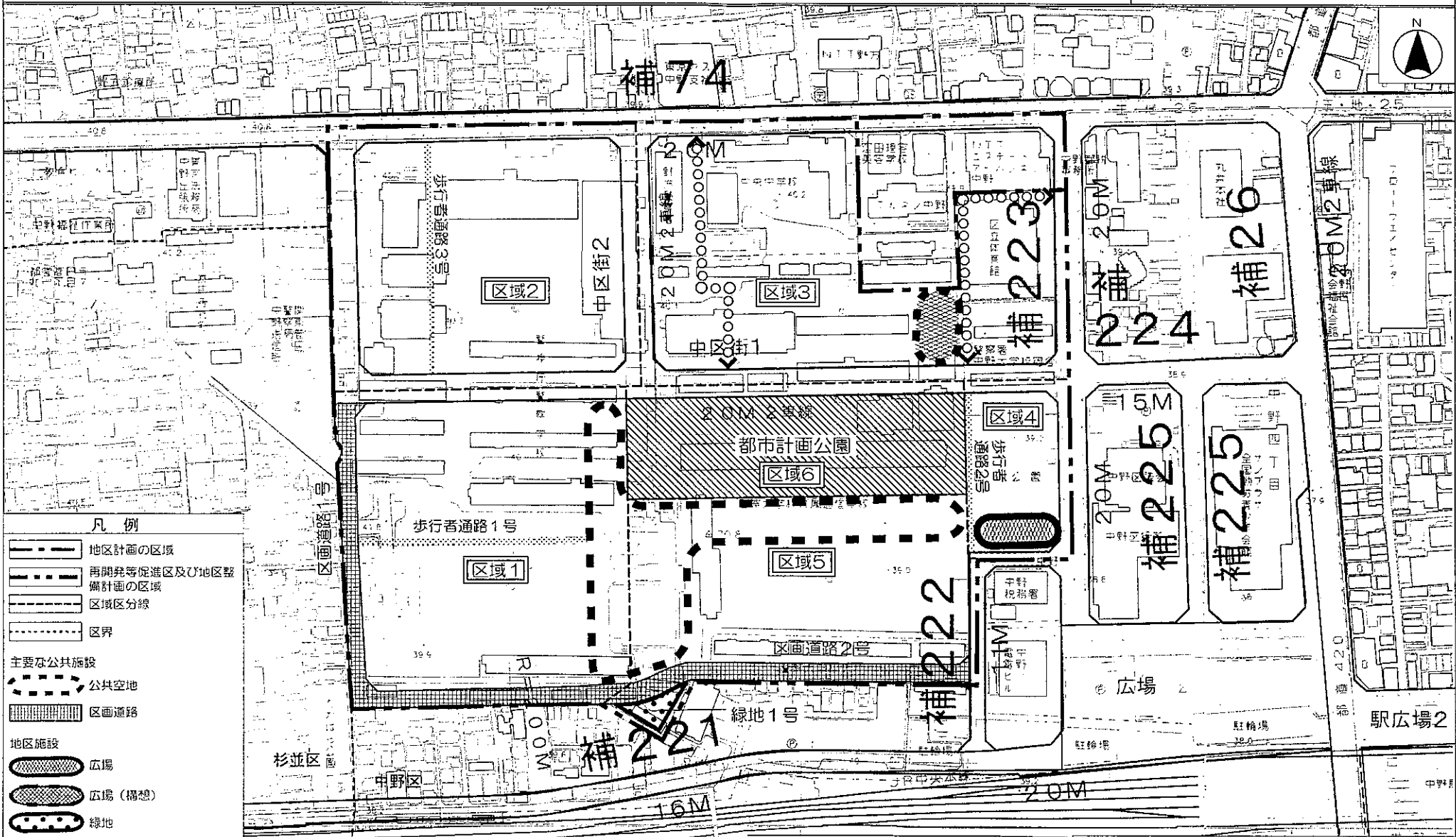
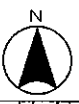


凡例

- 地区計画の区域
- 再開発等促進区及び地区整備計画の区域
- 区域区分線
- 区界
- ①都市計画道路境界線
- ②都市計画道路中心線
- ③都市計画公園境界線
- ④都市計画公園境界見通し線
- ⑤2号施設境界線
- ⑥地区施設境界線
- ⑦地区施設中心線
- ⑧公共用地境界線

0m 25m 50m 100m

<b>確 認</b>	平成18年11月30日
所管部署名	都市づくり政策部 土地利用計画課



凡例

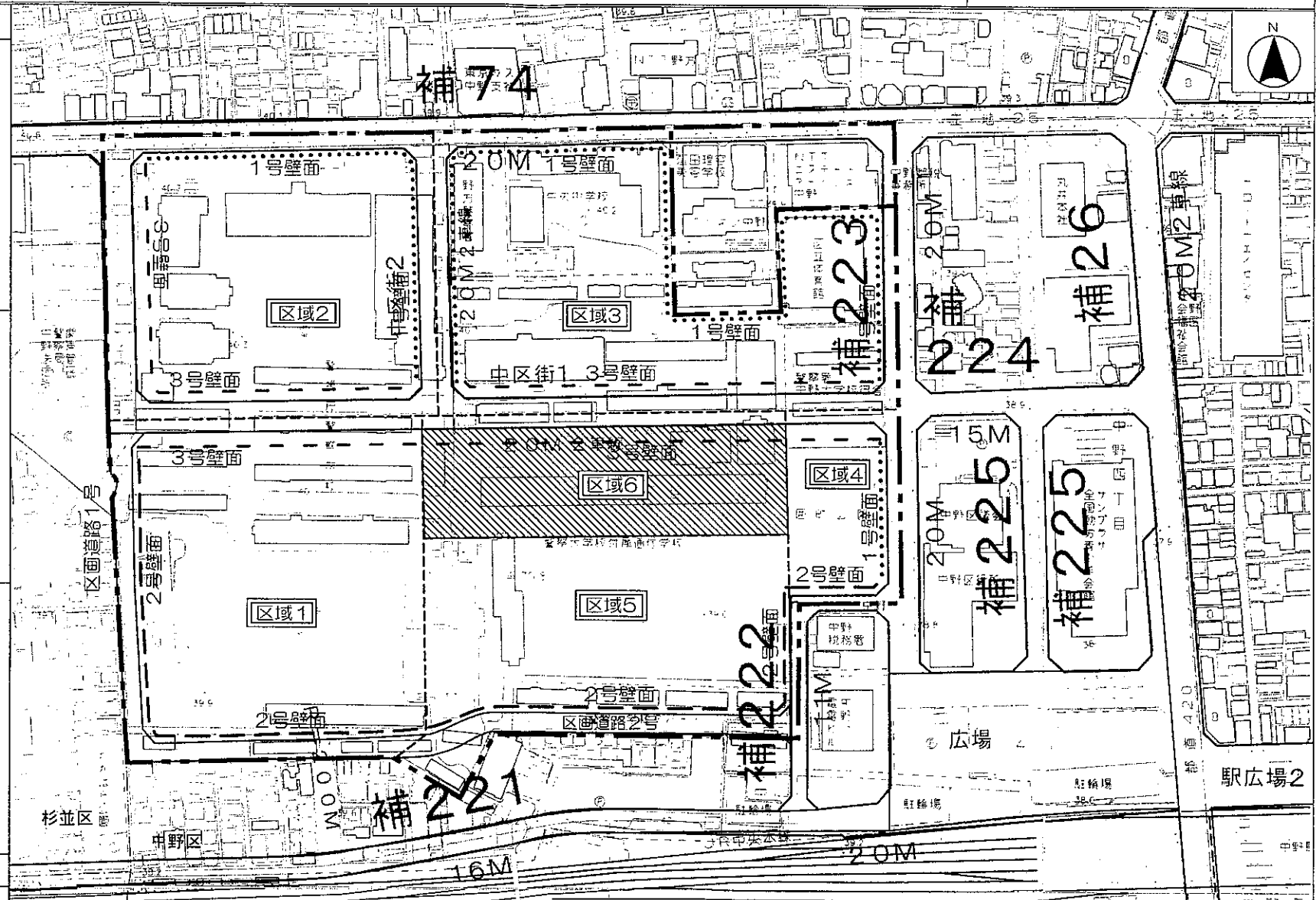
- 地区計画の区域
- 再開発等促進区及び地区整備計画の区域
- 区域区分線
- 区界
- 主要な公共施設**
- 公共空地
- 区画道路
- 地区施設**
- 広場
- 広場 (構想)
- 緑地
- 歩行者通路
- 歩行者通路 (構想)



**確認** 平成18年11月30日  
 所管部署名 都市づくり政策部 土地利用計画課

壁面の位置の制限	
1号壁面	<ul style="list-style-type: none"> <li>GL+100m以上 壁面後退10m</li> <li>GL+50m以上100m未満 壁面後退8m</li> <li>GL+10m以上50m未満 壁面後退6m</li> <li>GL+10m未満 壁面後退2m</li> </ul> 敷地 道路または敷地境界線
2号壁面	<ul style="list-style-type: none"> <li>GL+100m以上 壁面後退10m</li> <li>GL+50m以上100m未満 壁面後退8m</li> <li>GL+10m以上50m未満 壁面後退6m</li> <li>GL+10m未満 壁面後退4m</li> </ul> 敷地 道路 道路境界線
3号壁面	<ul style="list-style-type: none"> <li>GL+100m以上 壁面後退10m</li> <li>GL+100m未満 壁面後退8m</li> </ul> 敷地 道路 道路境界線

凡例	
	地区計画の区域
	再開発等促進区及び地区整備計画の区域
	区域区分線
	区界



**確 認** 平成18年11月30日  
 監督部課名 都市づくり政策部 土地利用計画課

## 東京都市計画 公園（中野中央公園）の変更について 《中野区決定》

### 1. 変更概要

東京都市計画公園（中野中央公園）について、種別、名称、区域、面積を変更する。

### 2. 理由

警察大学校等跡地一帯の地区計画の決定に合わせ、都市計画公園の配置や規模を検討した結果、既定公園計画 約 0.5ha の街区公園を移転し、これに加えて 約 1.0ha の区域を追加することにより、約 1.5ha の近隣公園を配置して機能の向上を図るため変更を行う。

### 3. 中野駅周辺まちづくりの経緯

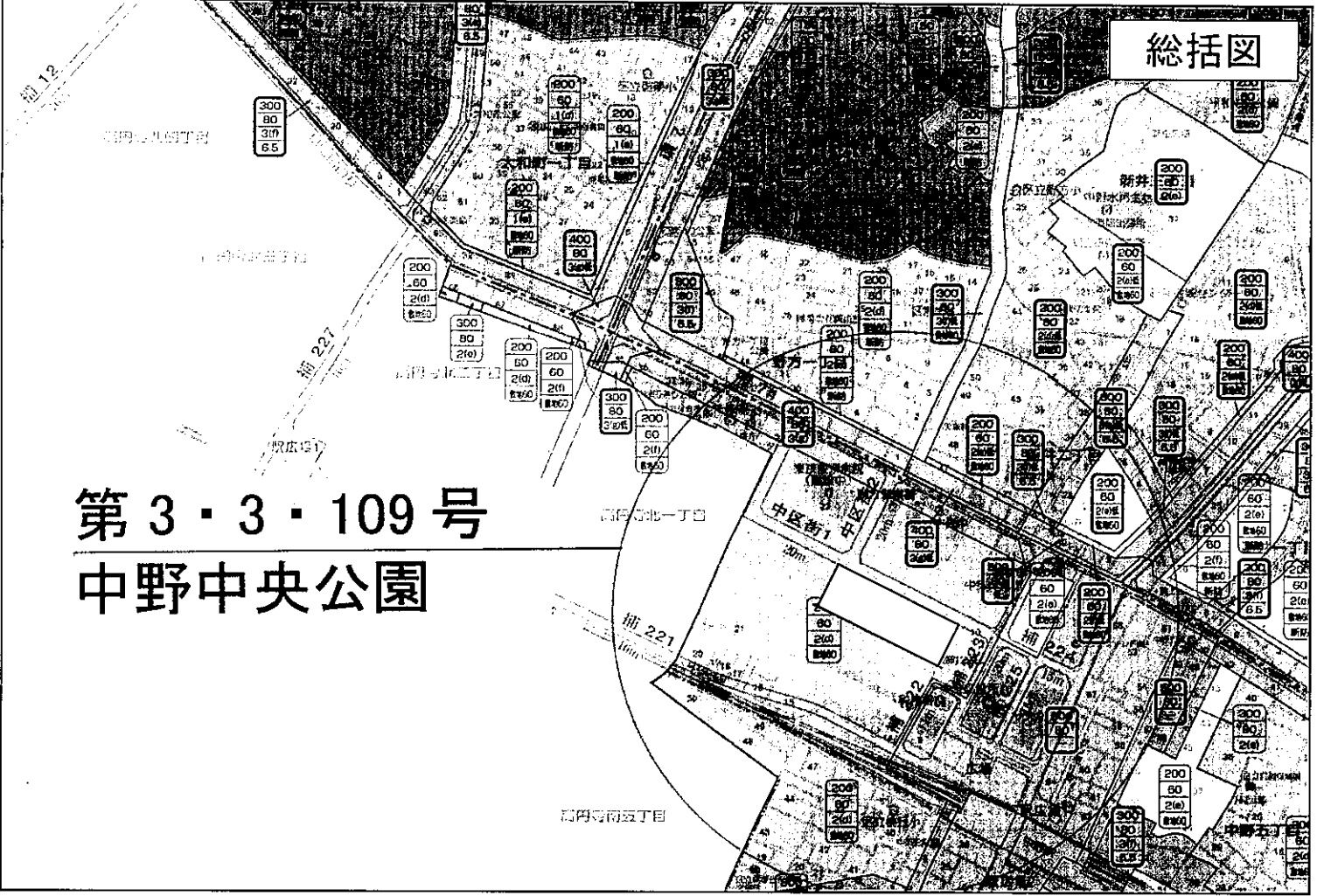
- 2001年07月 警察大学校等移転跡地土地利用転換計画案策定（旧）（東京都、中野区、杉並区）
- 2003年07月 区長会は新たな清掃工場建設中止を決定
  - 09月 中野駅周辺まちづくり調査検討委員会の設置
- 2004年04月 中野駅周辺まちづくり計画検討素案作成
  - 中野駅周辺まちづくり区民検討会設置
- 2005年03月 中野駅周辺まちづくり計画（案）作成
  - 05月 中野駅周辺まちづくり計画策定
  - 08月 東京都等と「警察大学校等移転跡地土地利用転換計画案の見直し」を策定
- 2006年03月 財務省は土地処分方針を決定
  - 09月 都市計画案の策定方針等に係る説明会（2回）
  - 10月 中野区都市計画審議会 報告（警察大学校跡地等の都市計画について）
  - 11月 東京都は、中野区からの提案を受け地区計画の原案を作成
    - 地区計画原案の関係地権者への説明（東京都・中野区）及び公告・縦覧
  - 12月 都市計画原案（地区計画・公園）の説明会（中野区）
    - 中野区都市計画審議会 報告（警察大学校等跡地等に係わる地区計画について）
    - 都知事から意見照会（地区計画）
- 2007年01月 都市計画案（公園）の決定（中野区）
  - 都知事へ協議申出（公園）
  - 都市計画案（地区計画・公園）の説明会（東京都・中野区）
  - 都知事の同意（公園）
  - 都市計画案（地区計画・公園）の公告・縦覧及び意見書収集（01/26～02/09）

### 4. 都市計画の案 …………… 次頁参照

### 5. 今後のスケジュール

- 2007年02月15日 中野区都市計画審議会 諮問
- 04月06日 都市計画決定（告示） 予定

総括図



第 3・3・109 号  
中野中央公園

東京都市計画公園の変更（中野区決定）

東京都市計画公園中中野第2・2・32号中野中央公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	第3・3・109号	中野中央公園	中野区中野四丁目地内	約 1.5ha	園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、便益施設、管理施設、災害応急対策施設

2

「区域は計画図表示のとおり」

理由 都市計画公園の配置、利用を検討の結果、機能の向上と利用の増進を図るため、中野四丁目地区再開発等促進区を定める地区計画の決定に併せ上記のとおり公園の変更を行う。

新 旧 対 照 表

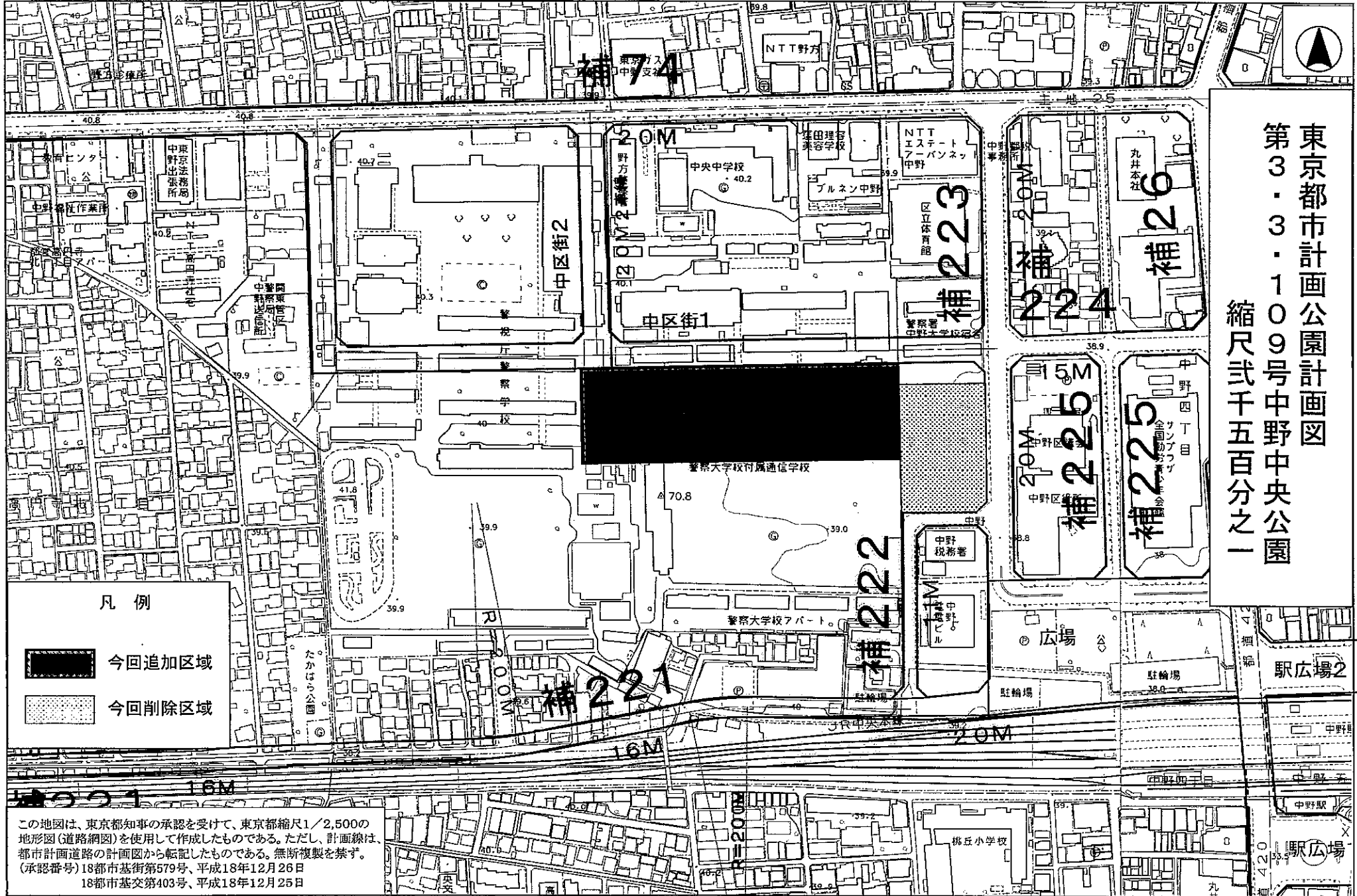
新 旧	種 別	名 称		位 置	面 積	摘 要
新	近隣公園	第3・3・109号	中野中央公園	中野区中野四丁目地内	約 1.5ha	種別、名称、区域、面積の変更
旧	街区公園	中野第2・2・32号			約 0.50ha	

変更概要



名 称	変 更 事 項
第 3・3・109 号中野中央公園	1. 種別の変更 街区公園 →近隣公園 2. 名称の変更 中野第 2・2・32 号中野中央公園 →第 3・3・109 号中野中央公園 3. 区域の変更 計画図表示のとおり 4. 面積の変更 約 0.50ha →約 1.5ha



東京都計画公園計画図  
 第3・3・109号中野中央公園  
 縮尺式千五百分之一



凡例

-  今回追加区域
-  今回削除区域

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
 (承認番号)18都市基街第579号、平成18年12月26日  
 18都市基交第403号、平成18年12月25日



地区計画の案と原案との対照表

項 目		地区計画（案）	地区計画（原案）	修正理由
位 置		中野区中野四丁目、新井二丁目及び野方一丁目各地下	中野区中野四丁目地下	地区計画の北側の区域境は、都市計画道路の中心としている。現状の町丁境が現道の南端にあることから、訂正を行った。
地区計画の目標		本地区は、中野の新しい拠点として、21世紀を先導する魅力あるまちづくりを実現するため、まちづくりガイドラインを策定し、警察大学校等跡地の国有地を活かして、公共と民間のパートナーシップにより、地区で一体の開発整備を推進する。また、みどりの保全と緑化の推進、資源・エネルギーの有効活用など、地区全体で環境保全型の開発整備を推進する。	<p>本地区は、中野の新しい拠点として、21世紀を先導する魅力あるまちづくりを実現するため、まちづくりガイドラインを策定し、警察大学校等跡地の国有地を活かして、公共と民間のパートナーシップにより、地区で一体の開発整備を推進する。</p> <p>跡地の土地利用転換及び街区の再編にあたっては、防災公園等の都市基盤施設の整備を進め、避難場所としての安全性の確保を図るとともに、中野駅周辺の「賑わいの心」の整備・育成と連携し、商業・業務、教育・文化、医療、居住、公共公益等の機能を備えた複合市街地を形成する。</p> <p>また、みどりの保全と緑化の推進、資源・エネルギーの有効活用など、地区全体で環境保全型の市街地を形成する。</p>	「地区計画の目標」のうち、土地利用の方針に係わる部分を、「区域の整備、開発及び保全に関する方針」の「土地利用の方針」として独立させ、わかりやすくした。
関 する 方 針	区域の整備、開発及び保全に 土地利用の方針	警察大学校等跡地の土地利用転換及び街区の再編にあたっては、防災公園等の都市基盤施設の整備を進め、避難場所としての安全性の確保を図るとともに、中野駅周辺の「賑わいの心」の整備・育成と連携し、商業・業務、教育・文化、医療、居住、公共公益等の機能を備えた複合市街地を形成する。	【項目なし】	
	建築物等の整備の方針	1)再開発等促進区の区域内の複数建築物を一体のもの とみなした場合に生じる日影の区域外に対する影響 に配慮して、(以下省略)	1) 地区内の複数の建築物を一体のもの とみなした場合に生じる日影の地区外に対する影響に配慮して、(以下省略)	「地区内」の定義を明確にするため、修正を行った。

# 意見書の要旨及び区の見解

《 東京都市計画 公園（中野中央公園）の変更 》

意見書の要旨 《東京都市計画 公園（中野中央公園）の変更》

東京都市計画公園の変更に係る都市計画の案を平成19年1月26日から2週間公衆の縦覧に供したところ、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により390通（個人又は連名385通、団体5通）の意見書の提出があった。その意見の要旨は次のとおりである。

名 称	意 見 書 の 要 旨	中 野 区 の 見 解
<p>東京都市計画公園 （中野中央公園）</p>	<p><b>I 賛成意見に関するもの</b> 118通（個人又は連名114通、団体4通）</p> <p>1 まちづくりの推進に関する意見                      (1) 公園が早期に実現することによって中野駅周辺の防災機能は飛躍的に向上する。中野駅周辺の賑わいと環境が調和したまちづくりを推進し実現していくためにも、都市計画公園の変更に係る都市計画を速やかに決定していただきたい。</p> <p>2 災害時の防災機能の向上に関する意見                      (1) 計画されている公園は、広域避難場所のほぼ中央に位置し、実現により中野駅周辺の防災機能は飛躍的に向上するため、都市計画を速やかに決定していただきたい。</p> <p>(2) 中野区は、道路が狭小で大勢が集まるすべての施設（学校、病院、集合住宅など）は、災害時の管理責任を問われている。公園を中心とした都市計画案を地元模範地域として推進するよう</p>	<p>I</p> <p>1                      新たに設置する都市計画公園は、災害時における広域避難場所の防災拠点として、日常時における来訪者や地域の人々の憩いと交流の空間として整備を図ることから、都市計画審議会の審議を経て、早急に都市計画決定を行いたい。</p>

## II 反対意見に関するもの

253 通（個人又は連名 253 通、団体 0 通）

### 1 公園計画の見直しに関するもの

- ・ 区民の安全の確保より、にぎわいの心を優先する現在の計画は大規模な公園を主体とする計画に見直すことを求めます。広域避難場所の機能を果たすことのできる 4ha 以上の防災公園を設置してください。
- ・ 公園の面積を当初計画の面積にしてほしい。
- ・ 区民は緑と青空を望んでいます。子供たちのためにも 4 h a 以上の広場を。
- ・ マンション計画を止め、4 h a の防災公園の確保するよう再考を願う。
- ・ この地区に 4 h a 以上の公園を整備して下さい。日当たりの良いビル風の吹かない公園としての空地を残して下さい。ヒートアイランド化に加担する開発は環境悪化により未来を壊すこととなります。
- ・ 警察大学校跡地の中に、4 h a 以上の区民のオアシスとしての緑豊かな公園と、安心、安全の防災公園としての機能を兼ね備えた都市公園を整備してください。隣接する私達の居住地区は災害時には避難場所として当跡地は指定されています。
- ・ もっと広い 4ヘクタール以上の防災公園にしたほうが公的な補助金も出てお金はかからないのではないかと。計画には反対です。
- ・ 中野駅周辺は立てこんでいます。4 h a の防災公園を警大跡地に作ってください。1. 5 h a では余りに狭小です。
- ・ 避難場所をもととの計画の 4ヘクタールにして下さい。子供達にとっても大人にも憩いの場としても必要です。
- ・ 4 h a 以上の緑の公園を残して下さい。
- ・ 2001 年に東京都、中野区、杉並区で約束した 4ヘクタール以上の防災公園を作ることを要求します。

## II

### 1

平成 17 年 3 月に制定した「中野区基本構想」では、中野駅周辺地区はにぎわいの中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちと位置づけている。

中野駅周辺のまちづくについては、警察大学校移転跡地の清掃工場の建設中止や上記の基本構想を踏まえ、約 2 年間もの時間をかけて、広く区民等との意見交換を行うとともに、区民が参画した「調査検討委員会」や「区民検討会」での議論などを重ね、一昨年 5 月に「中野駅周辺まちづくり計画」を策定した。

この計画では、中野駅周辺地区について、賑わいと環境が調和した新しい中野の顔とするため、防災公園等の都市基盤施設の整備を進め、避難場所としての安全性の確保を図るとともに、商業・業務、教育・文化、医療、居住、公共公益等の機能を備えた複合市街地の形成を図ることとしている。

本都市計画案は、「中野駅周辺まちづくり計画」に基づき、地区のほぼ中央部に約 1. 5 h a の都市計画公園を新たに設置するものである。

また、この公園とあわせ、中野区四丁目地区地区計画の 2 号施設として約 1. 5 h a の公共空地の整備や、民間や大学等の敷地内にまとまったオープンスペースを確保し、これらが一体となって 3～4 h a のまとまった空間を確保することとしている。

こうした空間は、可能な限りみどりの保全や創出を図るとともに、周辺の公共施設などの緑化を推進し、緑の連続性にも充分配慮する。

このように、新たに設置する公園は、災害時における広域避難場所の防災拠点として、日常時における来訪者や地域の人々の憩いと交流の空間として整備を図ることとしている。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の憩いと安全を守る公園とオープンスペースは最低レベルとする計画案です。公園は最低 4 ヘクタールを確保すべきです。</li> <li>・ 目先の財政的な判断ではなく、100 年先の公益を優先させ、公園用地は 4ha 以上を確保してください。位置は、JR 線路側の対象地区の境界から地区を東西に横切る計画道路までの間として下さい。</li> <li>・ 一人当たり公園面積が 23 区内で 22 位である中野区にとって、大規模な公園の整備は最重要課題である。特に密集市街地で形成された中野区は、警察大学校等跡地以外に大規模な公園を確保する機会はないことから、広域的な利用を目的とした 4ha 以上の規模の公園を整備することを求める。</li> <li>・ 4ha 以上の公園をつくり、それを核としてみどり豊かなまちづくりを目指してほしい。</li> <li>・ 突如出てきた高層マンション及び商業ビルの計画を見直し、緑豊かな公園を拡大し後世に残すべきである。</li> <li>・ 出来るだけ公園を拡大してほしい。</li> <li>・ 大規模な公園を確保する唯一の機会であり、十分な広さと質の高い広域避難場所を確保できるよう公園やオープンスペースをもっと広くしてほしい。</li> <li>・ <b>JR</b> 中野駅を中心とする人口は非常に多く、災害時に避難するには（公園が）<b>1.5ha</b> では狭すぎるので、拡大するか中野区側と杉並区側のおおのに設定することを要望する。</li> <li>・ 地球温暖化が心配されている時、少しでも緑を残し公園の敷地を広く取る。あの大木を一本でも多く残すということを肝に銘じて計画を進めるべきです。</li> <li>・ 区内には小さな公園があっても、人々がのびのびと憩える公園はいくつありません。もっと広い公園を確保すべきです。超高層ビル建設のために公園が狭く、建物の北側で日照のないところになることには猛反対です。もっと広い公園を確保すべき。</li> </ul>	<p>本都市計画案は、区民参加で策定した「基本構想」や「中野駅周辺まちづくり計画」を踏まえ作成されたものであり、早急に都市計画決定を行い、早期に事業化を図る必要がある。</p> <p>災害時の仮設住宅の場所や規模等については、地方自治体の地域防災計画で示されることとなっている。現在、東京都がこの防災計画の見直しを行っており、中野区の計画についても、都との適切な役割分担のもと、今後必要な修正を行うこととしている。</p>
--	--	---

- 中野区は他の区に比べて公園面積が少ないため、今計画する警大跡地に市民が利用し活用できる公園面積をもっと広くしてほしい。
- 当初案のように防災とみどりを基本とする広い公園を作ってください。人々の命と環境を守る防災を兼ねた緑地にするところ、一自治体の目の前の利益より未来を見据えた誇らしい選択になると信じます。
- 2001年の計画を踏まえ広い公園を中心とした計画に作り直してほしい。
- 災害時の広場もすくないので、中野区民の為の公園緑地を広くとって欲しいと思います。公園用地を拡大して欲しい。
- これからの中野は安全に住める街になってほしいと思います。広い公園を作っているいろいろな年代の人達が集える場所にしてほしい。
- 今の計画では公園として何の意味もないので、跡地利用の変更を願う。
- 中野区は緑が少ない。今、広大な緑地を失ったら二度と元にはもどらないので、計画の見直しを強く要求する。
- 中野警察学校跡地を含む当地域における計画案の全面的に見直しを要求、提案する。
- 高齢化が進む中、緑がいつばいの憩える場所、集える場所、また、若者子ども達が伸び伸びとスポーツや音楽が出来る場所にしてほしい。広域避難場所としても十分に使えるように考えていただきたい。
- 地震災害に備えての広域避難場所の確保は当然の義務と考える。防災公園 4.4ha をぜひお願いしたい。
- 民間開発をやめ、区域5といっしょに4.41haの都市公園とする計画に変更してください。
- 環境を守るためにも、緑豊かな防災公園を造ってほしい。可能ならば跡地全てをみどりの公園としてほしい。
- 空地には高層ビル等建てずに、避難場所としての広場を確保し公園にしてほしい。

- ・ 千載一隅のこの機会を活かして、中野区の誇りとなる広い公園を作ってほしい。
- ・ 防災公園に隣接する文教利用（大学法人）と民間（住宅）の計画を見直し、防災公園と一体の広い緑地としてください。
- ・ 公園を広く取って、緑豊かな中野としてほしい。
- ・ 大規模な公園確保を最優先にしてほしい。
- ・ 警察病院と統合する予定の中学校用地以外、残りの総ての用地は、計画を撤廃して緑地公園として欲しい。
- ・ 歴史公園（犬屋敷、陸軍中野学校）、都・区民の運動や健康増進の場として、警察病院以外の全てを緑の公園としてほしい。
- ・ 超高層ビルを中心とした計画を見直し、大規模な公園を確保してほしい。
- ・ 都内でも最も公園の少ない区であり、大きな広場として残し、公園として確保したい。
- ・ ヒートアイランド防止のために、大規模な公園を主体とする計画に見直すことを求める。
- ・ 警察病院以外の部分ではできるだけ公園面積を広くしてほしい。
- ・ 警大跡地の特性から、自然公園建設しか考えられない。跡地の最低50%の敷地を活用して夢のあるプロジェクトとして実現することを望む。
- ・ 高層ビルは環境の悪化が懸念される。中野区は自然が少ないので大きな公園を作ってください。
- ・ 区民の安全確保の点から警大跡地は大規模公園にすることを強く希望する。
- ・ 東京は公園緑地が少なく、青梅街道、環七、早稲田通り等の環境悪化が健康被害を生んでおり、大規模な緑地が都市計画上も必要なので、残された跡地の主要な部分は公園にすべきです。
- ・ CO2削減の立場からも、公園の面積をより増やすことを望む。当初の10haの計画であった公園面積に戻すべきである。区民の原風景としての公園は、大規模で多くの人々を受け入れなければならないと考える。
- ・ 計画に反対です。新しい大規模な緑の空間を確保してほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高層ビルを中心とした現在の計画より大規模な公園を確保して下さい。次代の子供たちを育てるためにも大規模な公園が必要と思われます。</li> <li>・ 超高層ビルと交通量の増加による大気汚染、ヒートアイランドの原因。区民にとっては何一つ良いことはありません。区民にとって警大跡地は防災公園を兼ねた緑の多い公園として確保して下さることが一番総ての面で良き結果になると思います。</li> <li>・ 中野区は他区に比し緑多い広大な公園に恵まれていない。従って跡地の公園化を希望します。</li> <li>・ 現在の計画を見直し、大規模な公園を確保して欲しい。</li> <li>・ 高層ビルを中心とした現在の計画を見直し、大規模な公園、オープンスペースを確保してください。</li> <li>・ 高層ビルを中心とした現在の計画を見直し、大規模な公園、オープンスペースを確保してください。十分な広さの広域避難場所として、公園を広くしてください。</li> <li>・ 近くに広くてのんびりできる公園があったらどれほどすばらしいことでしょう。ましてやこれからの時代は経済発展よりも自然環境の保護を優先して考えていかなければならない時代なのです。そして公園をつくってもらえればそれを防災公園として利用することもできます。警察大学校の跡地には広い公園をつくってほしいと思います。</li> <li>・ 防災公園は広い面積が必要</li> <li>・ 防災公園としてのスペースを最も広大に確保願いたい。更に高層ビル計画を見直し大規模に緑地化し公園として確保して欲しい。</li> <li>・ 地震に対して都内で最も危険な地域であるにも関わらず、公園の空白地帯であること、防災公園は広域避難場所として利用できる広さになっていないこと、避難人口の増加が予想されるのに無視していること、ヒートアイランドや地球温暖化は既に都区部を脅かし、中野区、杉並区は大きな影響を受けていること、これらを理由に広い公園にすべきである。</li> </ul>	
--	---	--



- ・ 南側の商業・民間住宅により太陽を公園から奪わないで、商業、民間+防災公園にして素晴らしい大きな公園にしてください。
- ・ 警大跡地は今ある樹木（草原も）を最大限に生かし、建造物は病院と災害対応の付属施設、最小限の公園施設のみにし、避難場所として有効な囲町公園もそのまま取り入れ、原っぱと緑豊かな公園にするよう強く望む。
- ・ 全域を広域避難場所としての防災公園、いこいの場としての緑地公園にしてほしい
- ・ 高層マンションを建てないで、緑を残し防災公園としてもらいたい。
- ・ 警察大学校等跡地は、高層ビル開発をせず、病院以外は防災公園として整備して欲しい。区民意見を反映させ、防災のために広い公園を整備して欲しい。
- ・ すぐそばに学校もあり人口の密集している地域でもあり、狭いビルに囲まれたようなとりあえずの公園では災害時に何の役のも立ちません。経済優先よりも住民の安全確保のために公園として残してほしい。
- ・ 今ある緑を最大限残し、広域避難場所に指定されているこの場所は、余裕のある絶対的な広さが必要である。
- ・ 行政は区民と中野駅利用者の安全と生活を守ることを優先にして計画を作成すべきです。そのためには防災公園とスポーツ施設を中心に設置すべきです。
- ・ 税金を投入して作る公園です。公園の果たす役割の大きさを充分認識して、老若男女誰からも愛され、住民が誇りとできるような、公園としての価値が高い計画公園に見直してください。
- ・ 日当たりのよい広々した緑の多い公園がほしい。
- ・ 近くに超高層ビルはいらない。老人にもやさしい散歩のできる所にしてほしい。
- ・ 明るい防災緑地を造り地域住民だけでなく各地から沢山の人が安心して集える街にして頂きたい。
- ・ 緑多く公園を確保してください。
- ・ 警大跡地を緑のまま残すことは、地球温暖化防止に役立つ。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災公園をかねた緑の広場を確保してください</li> <li>・ 公園は、1.5ha 程度では区民、都民の多目的活用、ゆとりある環境としては不十分であり、都市計画の再考を求める。</li> <li>・ 防災公園1.5ha は、あまりにも狭小。生命を守ることはできない。</li> <li>・ 公園、広場にあたるものが狭すぎる。木を植え、水の流れをつくり、生物を観察したり（ビオトープ）、散歩したりするスペースや、中学生が自由に運動できるグラウンドを持つスペースを作してほしい。</li> <li>・ 防災公園が1.5ha というのは、あまりにも狭すぎる。まわりに高層ビルが建つならば、少しでも広く公園スペースをとってほしい。</li> <li>・ 中野駅前の開発に期待していたが、警察大学の有効利用が出来ると思っていたが商業・業務的マンションや高層ビルが建設されることを知り大変残念である。（1.5ha はせまい）</li> <li>・ ここは広域避難場所として指定されているが、今の計画ではビルに囲まれた中央部にあり狭すぎる。防災公園をもっと広くしてほしい。</li> <li>・ これだけの広さの土地に対して公園があまりにも小さすぎる。防災公園の敷地を広く取ってほしい。</li> <li>・ 必要なのは防災とみどりの拠点となる公園・緑地・公共の広場です。人口30万人の自治体区庁舎に隣接する「防災公園」が1.5ヘクタールで足りるはずがありません。</li> <li>・ 中野のような都会だからこそ、貴重な空間は公園として残すべきです。あまりにも小さい「公園」の計画に絶対反対です。</li> <li>・ 30年以内に東京で大型地震の到来が予測される中で、1.5ha の防災公園は周りの公共空地を入れても十分な広さとは言えない。防災公園の面積をもっと広くしてほしい。</li> <li>・ 14ヘクタールの内、1.5ヘクタールの空地では小さすぎます。未来の子供達のために良い環境を残してあげたいです。空地は大切に大きく取っておくべきです。</li> </ul>	
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 貴重なみどりがある国有地は防災広場として、また自然観察などの教育目的に利用するのが最も良い方法なので最大限広く残したい。1.5ha 日陰の公園は利用価値が無いし、他のオープンスペースも確保できるか保証は無い。</li> <li>• 広い敷地を利用した自然公園が出来、市民が憩えればと思っていました、小さな1.5haの公園（小金井公園のエントランスぐらゐの広さしかない）では近隣のために考えた計画とは思えません。</li> <li>• 若者たちも楽しめるスケートボード場や池、畑、美術館などを作ったら、とても1.5haで足りません。1.5haの公開空地では緑地になると思えません。</li> <li>• 跡地利用は当初の計画（三者合意）案より大幅に後退し、防災公園1.5haは全て不十分。</li> <li>• 当初計画の4haの中央防災公園の広域避難場所が、1.5haの一時避難場所に縮小され防災上危険になった。計画を撤回すべきだ。</li> <li>• 防災公園の面積が非常に狭すぎると思います。南側の2.91haを防災公園にして地域住民に開放してほしい。</li> <li>• 1.5haの公園でビルに囲まれ、強風、日影となり、防災公園としての役割はゼロである。超高層ビルの計画を見直し、区民の安全確保を優先した大規模な防災公園の確保を求める。</li>   <li>• 災害時に罹災者が住む仮設住宅が建てられるような広い緑地を確保すべき。</li> <li>• 災害発生時の避難仮設住宅の設置場所としての確保からも、緑地オープンスペースの広い面積が必要である。</li> </ul> <p>2 公園計画の配置等に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 寒々とした陽のあたらない空間は疲れさせるばかり。これから</li> </ul>	<p>2</p> <p>本都市計画案では、「中野駅周辺まちづくり計画」に基づき、地区</p>
--	--	--

	<p>の見本となる様な公園、ひとの集まる場所となるように計画を見直してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時に避難しやすいよう、防災公園を引き寄せ、文教利用地区まで広げてほしい。</li> <li>・ 高層ビルに囲まれた狭い公園などは何にもならない。</li> <li>・ ビルに囲まれた公園に反対。場所を移し、さらに広くしてほしい。</li> <li>・ 防災公園としての役割が、この様なビル・学校のまん中に存在すること事態、避難することが非常にむずかしい。防災公園の役割は全然はたせません。</li> <li>・ 中高層建築物に囲まれた 1.5ha の公園という設定は、つぼ庭の発想である。公共のあるべき視点のない施策といえる。(公園もだいたい公園設計から土木工事で終わる。植物層、土壌への持続的配慮がない。)</li> <li>・ 高層ビルで囲まれた公園など、ビル風がひどい事などが容易に想像できます。この機会なくして大きな公園は2度とつくれないような気がします。</li> <li>・ F字道路から南を公園としてほしい。</li> <li>・ 高層ビル群とみどりのスペースがアンバランスであるため、高層ビル群とみどりの位置関係が適切でないため、新設中学校との一体感が喪失しているため、これらを理由に都市計画公園の変更案に反対する。</li> <li>・ 中央中学校の南側の地区は防災公園と一体的なオープンスペースとすべきである。</li> <li>・ 防災公園を、日影でビル風の吹く高層の建物に囲まれた位置に、民間開発の住宅の庭のように確保していることに疑問を感じる。民間開発のために公費を投入するようなものである。</li> <li>・ 今回の計画のように高層ビルで囲まれた公園は納得できません。</li> </ul>	<p>のほぼ中央部に、大火災時に発生する輻射熱の影響からも守られる位置に、防災の拠点となる 1.5ha の都市計画公園を配置することとしている。</p> <p>また、公園とあわせ、2号施設として約 1.5ha の公共空地の整備や、民間や大学等の敷地内にまとまったオープンスペースを確保し、これらが一体となって 3～4ha のまとまった空間を確保することとしている。</p> <p>こうした空間は、可能な限りみどりの保全や創出を図るとともに、周辺の公共施設などの緑化を推進し、緑の連続性にも充分配慮したものにします。</p> <p>公園への日影や風等の影響については、今後開発者等が確定し、開発や建築計画等を具体化する段階で、その影響等が少なくなるよう配慮したい。</p>
--	--	---

	<p>3 広域避難場所に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の計画ではビルに公園が囲まれているため広域避難場所になりません。箱物ではなく公園として広域避難場所にしてください。</li> <li>この計画案では跡地の中央部に公園やオープンスペースがありビルに囲まれた形になっていてビル風や火災旋風が懸念されます。広域避難場所として1人1㎡では充分といえません。今以上に十分な広さと質の高い広域避難場所を確保できる様、公園やオープンスペースを広くしてほしいと思います。</li> <li>計画案の1.5haの広さは、住民等を収容できるスペースではない。広域避難場所は大勢の命と身体の安全を守りきれるものでなくてはいけないはず。しかし、現行の計画案ではそれがかなうとは到底考えられません。形ばかりの避難場所ではなく、周りを木立に囲まれた広いスペースの避難場所になるよう再度検討してほしい。</li> <li>公園が狭すぎて10万人の避難広場にならない。</li> <li>広域避難場所として警大跡地の緑地を生かして確保してほしい。</li> <li>東京直下型地震が予測される今、十分な公園やオープンスペースを作るべき。</li> <li>避難場所について、この大きさは狭く人命第一に考えたとは思えない。</li> <li>広域避難場所として1㎡/1人では十分とはいえません。広域避難場所として十分な広さと質の高い避難場所を求めます。この場所は単なる一時避難場所ではなく、防災の拠点としなければならぬ大切なところだからです。</li> <li>区部の広域避難場所の1人あたりの有効面積は3.28㎡（東京都地域防災計画・震災変 平成15年修正）であることを考慮し、一人当たりの避難場所の面積を大幅に増加することが必要である。少なくとも一人当たりの有効面積3㎡の2分の1となる1.5㎡/人を基準として計画を見直すことを求める。</li> </ul>	<p>3</p> <p>警察大学校跡地を含む「中野区役所一帯」は、大震災時に火災から都民の安全を確保するための避難場所に指定されている。</p> <p>跡地等の開発にあたっては、避難場所としての機能が引き続き確保できるよう、「中野駅周辺まちづくり計画」に基づき、地区のほぼ中央部に、大火災時に発生する輻射熱の影響からも守られる位置に、広域避難場所の防災の拠点となる約1.5haの都市計画公園を設置する。</p> <p>また、公園とあわせ、2号施設として約1.5haの公共空地の整備や、民間や大学等の敷地内にまとまったオープンスペースを確保し、これらが一体となって3～4haのまとまった空間を確保することとしている。</p> <p>さらに、地区施設、大学や公共・民間等の敷地等で、必要な避難有効面積を確保する。</p> <p>また、避難場所の安全性を確保するためには、避難場所周辺の建築物の耐震性向上や不燃化を図ることが有効であることから、跡地の周辺の地区においても、不燃化を進めるとともに、隣接区と連携して、避難場所の機能向上を図る。</p> <p>なお、東京都の指定する広域避難場所の収容計画の考え方では、避難人口一人当たり1㎡の避難有効面積を確保することを原則としている。</p>
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域避難場所として1㎡は充分とはいえない。この案は賢案とは考えにくい。安全確保、緑地温存をすることが、宝物を捨てないことです。</li> <li>・ 広域避難場所としては現行のままでは狭すぎると思います。十分な広さと安全性を持つ広域避難所になるよう公園やオープンスペースをもっと充実させてほしい。中野区、杉並区の住民そして帰宅困難者が避難してきたらスペースが足りないと思う。</li> <li>・ 地区計画と一体のものであり反対する。今回の計画案では、防災公園になる面積は、跡地のうち、ごくわずかです。警大跡地は、せっかくまとまった空間なので、すべて空き地のまま残し、広域避難場所として確保すべきと考えます。</li> <li>・ 大地震や火災のときに区民は逃げる場所はないのか。残された場所は中野四丁目地区だけだ。</li> <li>・ 公園の周囲は超高層ビルではなく、平和の森公園のように防火樹林で囲む必要がある。公園の南も東も超高層ビルで取り囲む計画は、防災性の低下、環境破壊につながり容認できない。</li> </ul> <p>4 現在の囲町公園の存続に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災公園は、1.5ha では安全性が確保できないので、もっとみどりの空間を残してほしい。また、囲町公園はそのまま残して欲しい。</li> <li>・ 既存の囲町公園も残し、より広い空地をとるよう計画を見直してほしい。</li> <li>・ 囲町公園をそのまま公園として存続させ、隣に予定されている防災公園と一体化させ、できるだけ広い緑地を確保してほしい。</li> <li>・ 防災公園にする所に建物を作るとはとんでもない。ゲートボール場としての高齢者の生活を無くすのはもっての外。少年野球の練習にも使われている。</li> </ul>	<p>4</p> <p>本都市計画案は、「中野駅周辺まちづくり計画」に基づき、地区のほぼ中央部に新たに配置する1.5haの都市計画公園に、現況の囲町公園約0.5haを付け替える。</p> <p>現在の囲町公園で担われていた機能等については、新たな公園で配慮していきたい。</p>
--	---	---

5 計画の進め方に関する意見

- ・ もう一度多くの区民の声を聞いてほしい（・中野駅周辺まちづくり計画として解釈）
- ・ 公園としての環境を配慮しない都市計画公園について  
現在の都市計画公園の1.5haという大きさは、中野区が開発者負担の方法をとったときの「現実的な数値」とされていた。しかし、開発者負担方式は破綻し税金を投入することにしたわけであるから計画の財政基盤の変更に合わせて、財源計画、まちづくり計画そのものを見直すように求める。
- ・ 第一に考えるのはファミリーが住みたくなるようなまちづくり。今の計画は業務商業中心のまちづくりが優先し、住民重視ではないように感じる。環境と人間性、環境と社会性などを十分考慮して、区が住民との間で納得が行くまで話し合い、開発プランを提示することを期待する。
- ・ 現計画案（「警察大学校等移転跡地土地利用転換計画案の見直し」と解する）を白紙に戻し、「警大等跡地」利用に関する計画案を森林公園兼非常時における周辺住民及び都心等からの中央線利用者等のための一大避難地として頂きたい。
- ・ 開発計画をまともに区民に知らせず計画を隠すように進めることは民主主義に反する時代錯誤である。開発計画を急ぐことはなく、とりあえず大部分を公園として開放し時間をかけて事をすすめるべきである。
- ・ 警察大学校などが移転したのは都心部の過密を解消するためなのだから、跡地が「より過密」になったのでは、移転の目的が果たせないことになる。従って、丸井本店閉鎖の影響も考えて、「中野駅周辺まちづくり計画」全体の見直しをすべきである。
- ・ 手続きに問題があります。中野区の「みどりの基本計画」と整合していない。
- ・ 警大跡地利用の拙急な都市計画案に反対する。

5

平成17年3月に制定した「中野区基本構想」では、中野駅周辺地区はにぎわいの中心として、業務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちと位置づけられている。

当地区のまちづくりについては、この構想を踏まえ、約2年間もの時間をかけ、「区民と区長の対話集会」の開催、パブリックコメントの実施などを通して広く区民等との意見交換を行うとともに、区民が参画した「調査検討委員会」や「区民検討会」での議論などを重ね、一昨年5月に「中野駅周辺まちづくり計画」を策定した。

この計画では、中野駅周辺地区について、賑わいと環境が調和した新しい中野の顔とするため、防災公園等の都市基盤施設の整備を進め、避難場所としての安全性の確保を図るとともに、商業・業務、教育・文化、医療、居住、公共公益等の機能を備えた複合市街地の形成を図ることとしている。

本都市計画案では、区民参加で策定した「基本構想」や「中野駅周辺まちづくり計画」を踏まえ、作成したものであり、

にぎわいと環境が調和したまちの早期実現を求める多くの区民等の要望に応えるためにも、早急に都市計画決定を行い、事業化を図る必要がある。

「中野区のみどりの基本計画」は、平成13年3月に策定した。その後、社会経済情勢の変化等を踏まえ、区民参加のもと、新たな「中野区基本構想」及び「中野駅周辺まちづくり計画」を策定した。

「みどりの基本計画」についても、こうした構想等を踏まえ見直しを行う。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在計画されている実中途半端な防災公園のようで防災公園と言いがたい公園が、真の『防災公園』となるよう中野・杉並区民などを交えての区民参加を基本にした再考が必要と思われます。よって、計画案の『凍結』を強く要望いたします。</li> <li>・ 10 年計画で中野が目指しているまちづくりは、住民の情報を拒否しており最初の入り口から間違っている。この計画を認めたならば都民、区民から失笑されるのが落ちだ。</li> </ul> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温暖化の進む地球において、緑を潰しコンクリートの建物を築き上げる理由を地域住民にきちんと説明する義務を中野区及び東京都は果たしていない。区の行政は、第一に住民に対しての責任があり、住みやすい環境を提供する義務がある。23 区の中でも低レベルにある行政サービスの中野区において、これ以上住民にとって劣悪な環境を強いる行政には納得できない。</li> <li>・ 学校、病院、老人ホーム、緑の環境、人間に必要な当たり前のことを切に願う。公園にして緑を増やし中野はすばらしい、を日本国中にみせて。</li> <li>・ 警大跡地をそのままの自然のまま残して下さい。新たな緑をつくり避難場所として下さい。また、美術館等を作り中野の顔として下さい。</li> <li>・ 広大な跡地をそのまま緑の森として残して欲しい。</li> <li>・ すぐに建物を建てずに森のまま残し将来の事を考える期間をおく。(1~2 年でも) その間、人々が入れるようにする。</li> <li>・ 私どもの中野五丁目では安心して避難できる広い公園がありません。老人が歩いて避難できるのは警大の広場です。どうぞ広場を残して下さい。</li> <li>・ 自然破壊反対</li> <li>・ 緑、年輪を重ねた樹木の残る公園、区民や都民の憩いの場を残したい。</li> </ul>	<p>6</p> <p>少子・高齢化の進展や産業構造が大きく転換する中、都市の活力を持続・向上させるとともに、安全で環境にやさしいまちづくりを推進することが強く求められている。</p> <p>こうしたことから、中野駅周辺地区については、先に策定された「中野区基本構想」を踏まえ、約2年間もの時間をかけて、広く区民等の意見交換を行うとともに、区民が参画した調査検討委員会や区民検討会での議論などを重ね、一昨年5月に「中野駅周辺まちづくり計画」を策定した。</p> <p>本計画では、中野駅周辺地区を、賑わいと環境が調和した新しい中野の顔とするため、防災公園等の都市基盤施設の整備を進め、避難場所としての安全性の確保を図るとともに、商業・業務、教育・文化、医療、居住、公共公益等の機能を備えた複合市街地の形成を図ることとしている。</p> <p>中野の活力を一層高めていくためには、本計画に沿ってまちづくりを進めることが不可欠であり、早急に都市計画決定を行い、にぎわいと環境とが調和したまちを一日も早く実現する。</p>
--	---	--



- |  |  |  |
|--|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 都市計画公園の日照を冬至についても十分確保するためには、都市計画公園の南側の建物については、高さを35mに制限する必要がある。</li><li>・ 渴望するのは空地と緑と木々。高層ビルや商業地区ではない。</li><li>・ 警大等跡地の利用は公園緑地等の公共施設に限るべきだ。</li><li>・ にぎわいの心を優先する超高層ビルを中心とした現在の計画を見直して、大規模な公園を確保してほしい。</li></ul> |  |
|--|--|--|

	<p><b>Ⅲ その他の意見に関するもの</b> 19 通（連名又は個人 18 通、団体 1 通）</p> <p>1 樹木保護、環境等に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今ある大きな木は全部残してほしい。自然を残し、木を残すことは地球温暖化を防ぐ一助になる。</li> <li>・ 貴重な樹木を残してほしい。</li> <li>・ 警大跡地の多くの巨木や並木を、今のまま広場として残してほしい。</li> <li>・ 警察大学校跡地を地球環境にやさしい緑の空間とする。跡地内に残る照葉樹林、けやき並木、植込み等は保存する。</li> <li>・ 都全体から見ても今回の空地は貴重なものです。緑が人間にもたらす力は計り知れません。出来る限り緑を残す計画にしてください。</li> <li>・ 木々、樹木を切る事をせず、絶対に残して下さい。（特定の樹木を指定している）</li> <li>・ 長い年月を経て育てられた多くの樹木を何とか残してほしい。</li> <li>・ 地球温暖化のことを考えると緑を残して下さい。</li> </ul> <p>2 公園の内容（利用、作り方、機能、施設等）に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警大跡地が防災と文教を要とする都民に誇れる憩いの場となるよう要望する。</li> <li>・ 災害時だけでなく憩いの公園にして頂きたい。</li> <li>・ 新宿副都心の隣接地に都、中野区共に誇れる公園を造りたい</li> <li>・ 多くの人が緑の中で楽しめる、どこにもないすばらしい公園をつくってほしい。</li> <li>・ 緑多い散歩コース、また緑のつくる良い空気を呼吸する場（公園）を増やすよう要望する。</li> <li>・ 大規模な雨水利用施設、災害時多数防災に使用できる施設等を</li> </ul>	<p><b>Ⅲ</b></p> <p>1</p> <p>「中野駅周辺まちづくり計画」では、快適でみどり豊かなまちを実現するため、都市の根幹となる公園や公共施設などの緑化を推進するとともに、みどりのネットワーク化等を積極的に図ることとしている。</p> <p>このため、警察大学校跡地の既存樹木は、将来の開発や建築計画等との整合を図りながら、可能な限り保全していきたいと考える。</p> <p>2</p> <p>当該公園は、災害時における広域避難場所の防災拠点として、日常時における来訪者や地域の人々の憩いと交流の空間として整備することとしている。</p> <p>このため、防火水槽、情報伝達設備、防災井戸、仮設トイレ設置のための設備など、防災上必要な施設を設ける。</p> <p>また、地域のみどりの拠点として、みどりの創出やみどりの保全に努めるとともに、周辺の公共施設やオープンスペースなどのみどりの連続性に充分配慮した計画とする。</p> <p>公園の機能や施設等については、今後、基本構想や基本設計等の作</p>
--	--	---

	<p>整備、地上には、ブナ、椎など常緑樹を植林して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新設される公園内に区内の文化団体や芸能サークルが舞踊や楽器の練習ができる場所と環境を作ってください。</li> <li>・ 防災公園は現公園の配置替えに止まらず震災時の水・電力・熱の自然エネルギー供給機能を確保するよう、各方面の学識経験者の意見を実施計画や契約に生かしてほしい。</li> <li>・ 今すぐ空いている敷地を区民に開放し利用させて欲しい。将来的には運動公園として色々なスポーツに利用できる広場をつくってほしい。今敷地内にある大きな木は、大切に育てるべき。</li> <li>・ 微生物の多い土がない限り生物は生きていけない。ゆえに緑を残し土を生かして人間らしく生きつづけられる様に公園又は森を希望する。</li> <li>・ ぜひとも警察大学校跡地にエイサーなどの音楽、文化、芸能の練習や、まつりの行うことのできる場所づくりに取り組んでいただきたくお願いいたします。</li> <li>・ ぜひ緑の多い公園（管理をしっかりして）を作ってください。</li> <li>・ 中野警大跡地はアメニティある防災公園にしてください。</li> <li>・ 緑豊かな公園を確保してほしい。</li> <li>・ 公園づくりは、かつてこの地に存在した里地の自然をベースとした公園とし、造成から維持、運営まで区民が時間をかけてつくる手法でお願いします。</li> <li>・ 警大跡地は、緑の面積の少ない中野区にとっての最後の砦であり、何としても区民の憩いの地、緊急時の避難場所も兼ねた区民の心のより所と確信している。武蔵野台地特有の樹木が残されており、この樹木を中心とした公園を作るべき。</li> <li>・ 新宿御苑のような有料公園にして、土地を大きくいじらずに、少しでも収入をえることを考えた方が賢明と思う。無料公園にするとホームレスのたまり場になる。</li> <li>・ 地域に人々の心をやすらかにする緑多き公園があり、子供達も自由に活動出来る広場がほしい。</li> <li>・ 公園・ドッグランなどを作ってほしい。</li> </ul>	<p>成の段階で、区民等の意見を聞きながら、検討を行いたい。</p> <p>あわせて、公園の管理・運営のあり方については、周辺の公共空地やオープンスペース等も含めて検討を行う必要があると考える。</p>
--	---	---